

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 岐阜県羽島市福寿町間島 1518
氏 名 丸栄コンクリート工業株式会社
代表取締役 棚橋 肇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 058-393-0221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	茨城工場
事業場の所在地	茨城県常総市古間木1867-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

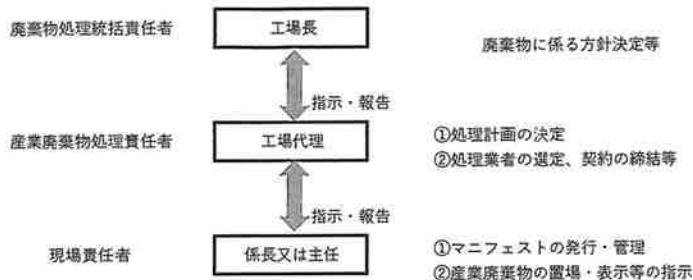
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上高：1,188,000千円
③従業員数	43名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①コンクリートくず→破碎して再生碎石として再利用（委託） ②汚泥→調質・脱水・乾燥し、再資源化（委託） ③木くず→選別・破碎・圧縮・分離し、チップとして再利用（委託） ④廃プラスチック→選抜・破碎・溶融し、再資源化（委託） ⑤混合廃棄物（廃プラ、木くず、紙くず） →選抜・破碎・分離の処分し、再資源化・燃料化（委託）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
②計画	排 出 量	別紙参照	t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリートくずの小割処理を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
②計画	排 出 量	別紙参照	t
	(今後実施する予定の取組) ・コンクリートくずの小割処理を継続する。 ・木くずは、使用済みの木枠を壊して、圧縮する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物を分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物の分別を強化して、廃プラスチック及び紙くずの区分を細分化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙参照	t
	(これまでに実施した取組) ・実施をしていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙参照	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙参照	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙参照	t
②計画	(これまでに実施した取組) ・実施をしていない。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙参照	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙参照	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t 別紙参照
(これまでに実施した取組) ・実施をしていない。		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t 別紙参照
(今後実施する予定の取組) ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	t 別紙参照
	優良認定処理業者への 処理委託量	t 別紙参照
	再生利用業者への 処理委託量	t 別紙参照
	認定熱回収業者への 処理委託量	t 別紙参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t 別紙参照
(これまでに実施した取組) ・委託業者を追加・変更する時は、優良認定業者を優先する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	別紙参照	t
	別紙参照	別紙参照	t
	別紙参照	別紙参照	t
	別紙参照	別紙参照	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者を追加・変更する時は、優良認定業者を優先することを継続する。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 資料

茨城工場(令和4年度)

令和6年5月1日

(単位:t)

事項	項目	産業廃棄物の種類	コンクリート くず	汚泥	木くず	混合廃棄物	废プラスチック	計(t)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	排出量	2075	15	8	48	1	2147
	②計画	排出量	1800	15	8	40	1	1864
自ら行つ産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら行つ産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら行つ産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状	自ら中間処理を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら中間処理を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理委託に関する事項	①現状	自ら埋立処理又は海洋投入処分を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
	②計画	自ら埋立処理又は海洋投入処分を行つた産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
全處理委託量		2075	15	8	48	1		2147
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量		2075	15	8	48	1		2147
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0	0	0	0	0	0	0
	②計画	全處理委託量	1800	15	8	40	1	1864
全處理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	再生利用業者への処理委託量	1800	15	8	40	1		1864
認定熱回収業者への処理委託量		0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0